

社会資本整備審議会建築分科会第22回基本制度部会

平成21年10月7日

【事務局】 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、事務局を務めさせていただきます、〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、マスコミの方の取材希望がありますので、よろしくお願いいたします。

それからカメラ撮りは、冒頭から議事に入るまでとなっておりますので、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

なお、部会の議事につきましては、分科会に準じて、プレス用を除き、一般には非公開となっております。また、議事録は委員の皆様の名前を伏せた形でインターネット等において後日公開することといたしたいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

定足数の確認ですが、本日は委員総数の3分の1以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、社会資本整備審議会令第9条により、本部会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日は諮問事項、安全で質の高い建築物の整備を進めるための建築行政の基本的あり方のうち、本部会で検討いただくこととされております、質の高い建築物の整備方策についてご議論いただくということで、参考人といたしまして、ご多忙の中、〇〇様。それから、〇〇様でございます。

【事務局】 それでは、ここで資料の確認をさせていただきます。上のほうに座席表、議事次第、委員名簿がございまして、資料の1が〇〇様からご提出いただきました資料、横使いのものでございます。それから、資料の2が〇〇先生のほうからご提出いただきました一連の資料をとじさせていただいております。それと参考資料の1が基本制度部会の開催経緯、参考資料の2が前回、基本制度部会意見等の概要、それから参考資料3で諮問文等をおつけしております。それから本日、〇〇様のご好意で、委員の皆様にはこちらの本のほうをお配りさせていただいておりますので、ご参照いただけますでしょうか。

以上の資料をお配りいたしております。欠落等がございましたら、事務局までお申し出ください。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議事運営につきまして、〇〇部会長、よろしくお願いいたします。

【部会長】 本日は皆様、お忙しい中、また雨の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから社会資本整備審議会建築分科会第22回基本制度部会を開催いたします。

本日は前回に引き続きまして、建築分科会に諮問されております、安全で質の高い建築物の整備を進めるための建築行政の基本的あり方について、調査審議を行いたいと思っております。なお、先ほど事務局からご紹介のございました参考人の方につきましては、社会資本整備審議会の運営規則の第8条第3項において、準用される第5条の規定により部会長が必要と認めたことにより、ご出席いただいております。

それでは、議事に入ります。本日は特に建築家と建築士の視点から見た質の高い建築物の整備方策についてヒアリングを行い、それを踏まえて、後半で意見交換を行いたいと考えております。

まず初めに、建築家の視点から〇〇先生、次に建築士の視点から〇〇先生にお話を伺います。では、〇〇先生、ご説明をお願いします。

【参考人】 こんにちは。〇〇です。このたびはこういうチャンスを与えていただき、どうもありがとうございます。座ったままで失礼させていただきます。

きょうは、質の高い建築物の整備の方策ということで、私の今までの経験をもとにお話をさせていただきたいと思っております。質の高い建築物をつくるためには、当然、質の高い建築家と、質の高い建築が必要であって、それを育てるためにはどういうシステムが必要なのかということで、私が質が高いということではなくて、1つの事例として少し普通の日本の建築家と違う教育を受けてまいりまして、現在に至っているものですから、その辺の実例として取り上げて説明させていただきたいと思っております。

私は東京で高校まで出まして、すぐアメリカに行き、クーパー・ユニオンという、ちょっと変わった大学で建築を学びました。設立1859年ニューヨークのマンハッタンにありまして、相当古い学校なんですけれども、設立以来、授業料がただです。このような大学はアメリカでは唯一なんですけれども、私立で建築とアートと理工学部の3学部だけある大学です。そこの学部長で、ジョン・ヘイダックという非常に建築家としても、教育者としても有名な先生のことを日本の「a + u」という建築雑誌で高校時代に知りまして、それでその先生のもとで勉強したいと考えて、アメリカに渡り、卒業して日本に帰ってまいりました。

今回、このテーマに基づいて3つ、大きなサブジェクトを用意しました。まず建築家を

育てる教育の問題をお話しし、次にその後、仕事をしていく上で、仕事の頼まれ方と進め方の日本と海外の違いのお話をさせていただき、最後に新しい高質建築の開発ということの1つの事例として、木造建築技術の可能性の話、最近やっている実例をもとに話させていただきます。これはほかの部会でも木造建築の質の向上ということで、ご検討されていると思いますけれども、その1つの例として取り上げさせていただきます。

そして、もしお時間がありましたら、いただいた資料の中にありました、アトリエ系と組織設計事務所、ゼネコンの設計部の違いということ、自分なりの意見を述べさせていただきます。

まず海外で私が行った大学、それから海外で客室教授をやりましたコロンビア大学での体験からアメリカの教育システム、日本大学と横浜国立大学で非常勤をやり、今年の春まで慶應大学のSFCで教授をやっていたので、勉強したのはアメリカだけなんですけれども、教えたという経験で、日本の教育システム違いを少し述べさせていただきます。

スライドに「日本にない教育システム」と書いたんですけども、これはアメリカを中心として、アメリカ以外でも、海外でよくするシステムですけども、アメリカが一番充実していますのでアメリカの例をとります。一番日本にないシステムとして、「スタジオと模型室」が上げられます。この写真の左の上は、私が行っていた学校のいわゆるスタジオで、これは1年生から全学年の全生徒が、大きなドラフティング・テーブル・プラスアルファのテーブルスペースをもらって、ここで一日中、朝から晩まで模型の制作をやり、設計をやっております。

普通、日本ですと、設計演習の授業が週に1回ほどありまして、その時間だけ集まってくる、皆さんがスペースを与えられているわけじゃないので、家で制作してきたり、研究室でやってきたりした製作物を持ってきて発表したり、みんなで討議するわけです。アメリカの場合は、全員がこのようなワークスペースを与えられて、ここにスタジオの演習の時間だけじゃなくて、毎回朝から夜まで演習の課題に取り組んでいるんですね。

ここに設計演習の場合は大体午後、複数の先生が週に2回以上回ってきて、各学生と討論します。あるいは右下の写真はプレゼンテーションの写真ですけども、やはりアメリカでは非常にプレゼンテーション、みんなの前で発表することが重んじられます。これが非常に大きな建築教育の核でありまして、まずそういう場所を与えられて、そこでみんなが1日中、毎日ずっと設計をしている。ですから、学年内でも、他学年等でも

ものすごく交流があって、先輩に触発されたりする場でありまして、ここにみんな寝袋を持ち込んで、夜中も仕事をしている、そういう場所です。

これが今、日本で教え始めまして、どこの学校にもこういう場所がない、こういう時間がとられていないと。ほかの先生に聞きますと、設計演習に与えられている単位が少ないから、そういう場所を与えられないとか、あるいは物理の学生がみんな実験テーブルをもらっていないでしょうとかと、比べられるんですけども、そういう比較にならないと思うんです。やはりアメリカの場合、そういう場所、時間が十分に与えられているということが、やはり日本には圧倒的に欠けている教育の実情だと思います。

左の写真は模型室と書きましたけれども、これは各大学に木工、金工、すべての機械・設備が整い、そこに専門のアシスタントがついて指導してくれて、本格的な模型を学生がつくります。最近やはりコンピューターを使うことも多いんですけども、それでもやはりこの模型室は非常に充実してまして、ここでほんとうにプロのような模型をみんなつくっております。こういう場所が日本では圧倒的にないんじゃないかなと。ですから、模型でも紙を使ったものやスチレンボードのものが多いですけども、アメリカでは木を使ったり、金属を使ったり、いろいろな模型をみんなそれぞれ工夫してつくっています。これが1つ、大きな違いじゃないかと思います。

それからもう一つは、レクチャーシリーズと書きましたけれども、左側の写真はハーバード大学の春の2008年、たまたま私が講演会に招待された時のポスターです。慶應大学をここの春で辞めましたので、これが縁で来年の春からハーバード大学で教えることになりました。これは春だけのプログラムですけども、月に最低4回、これを見ますと、4月は十二、三回、講演会が用意されています。特にハーバードはお金がありますので、すべての学校がここまでの人をそろえられませんけれども、ほとんどの大学で必ずそういうレクチャーのシリーズがありまして、世界中の建築家を集めて、学生や先生方に講演会がただで聞けるようになっていきます。右の写真はその講演風景ですけども、こういうことがやはり日本ではほとんど行われていない。これはやはり特にアメリカの建築教育のすばらしいところの1つだなと感じました。

ただ日本の教育にも、世界どこの国にもないすばらしいところがあるなど、日本で教え始めて感じました。それは研究室、あるいはゼミと呼ばれているシステムです。これは実は世界どこの国にもなくて、日本独自のすばらしいものだと思います。ほかの国ではスタジオがあっても、学期ごとに先生方が交代しまして、新しい学期、新しい先生と仕事を始

めるわけですが、日本の研究室はご存じのように、各学年を通じて、その先生のや
っていらっしゃる課題なりテーマに沿って、学生たちが集まってきて、低学年から大学院、
あるいはPhDの学生まで含めて、ずっと学生がそこにおいて、先生のテーマに基づいて研
究なり開発なりをして、それが蓄積していく。1つの研究室の蓄積がすごくたまっていっ
て、長期的なプロジェクトができるんですね。海外ではこういう全学年を総合したゼミと
いうのがありませんので、単発的な課題に限られてしまいますが、これはやはりゼミのシ
ステムにおける最大の特色であり、効果だと思います。これはすばらしいことだと思いま
す。

ただ、先ほども言いましたように、ゼミの部屋というのが与えられているわけですが、
それも狭いですし、そこでテーブルもみんなに与えられているわけじゃない。慶應の
藤沢キャンパスで教え始めて、やはりこのスタジオスペースを何とかしたいと考えまして、
学校に交渉したんですけれども、全くそういう場所はないということで、私の場合、グリ
ラ的に自分の研究テーマだということで、仮設で、これまで開発してきた紙管を使った構
造で、学生たちで仮設のスタジオスペースをつくってしまったのがこの写真です。すべて
これは学生が建設をやりました。

これはその中の空間ですが、ここで学生がやはり1日中、毎日ずっと寝泊りもし
ながら、いつも課題に取り組んでいられるようなゼミ室をつくったんです。

そのおかげでいろいろな新しいテーマの開発なりができました。これは藤沢市の体育館
で藤沢の防災の日に我々がやった、地震の後などにできる、体育館の中の仮設避難所です。
その中の家族ごとのプライバシーをもう少し保てるような、間仕切りシステムを簡単につ
くろうということで、紙管と布とベニヤで簡単につくれるシステムを我々で開発して、市
役所の人達の前で実演してつくりました。これも何年も少しずつ改良しながら、長期的な
プロジェクトがゼミならでこそできた成果だと思っています。

あともう一つ、これは去年の夏にやったプロジェクトです。去年の5月にあった四川大
地震の後、たくさんの小学校の校舎が倒壊したニュースはご存じだと思います。その直後
の現地に行きました。今までもずっと災害後の仮設住宅の建設をやっているものですから、
被災地の成都でも始めたんですけれども、どうも役所は外国人には仮設住宅をつくらせた
くないようで、そのかわり、仮設の小学校をつくってくれということになりました。そこ
で、日本の慶應の学生を30人連れて現地へいきまして、現地の建築の大学の学生と1カ
月間合宿生活をして、500平米で、教室が9つある仮設小学校、1カ月間で学生が全部

建設しました。これも地元の紙管を使って建設している風景です。これも今までずっと学生が何年も築き上げてきた、自分たちでつくる、そういう我々の訓練の結果ではないかと思っています。これがその1カ月後に完成した教室の中の風景で、地震の後、子供たちがいろいろな学校に散り散りになっていたんですけれども、やっと1つの学校に戻れて喜んでくれている写真です。

それから、次に日本が誇る教育システム、教育システムとちょっと違うかもしれませんが、私がいかにアメリカから帰ってまいりまして、全く実務経験もなく事務所を始めて、結果的にやはり日本で仕事を始めてよかったなと思ったことなんですけれども、これも1つの教育として考えられるんじゃないかと思うんです。それは小さい個人住宅の設計をするチャンスが日本にはすごく多いということなんです。ここにちょっと写真を出させていただいたものだけでも、5年間ぐらいでほんとうに経験のない私にでもこのような仕事がありました。欧米、そういう豊かな国、あるいは発展途上国でも住宅をつくるというのは、一部のごく限られたお金持ちの方々だけで、設計をやるチャンスというのは、そういう限られたお金持ちの住宅をつくるチャンスしか、ほかの国にはないんですね。ところが日本はご存じのように、中産階級の方々も、小さくても何かおもしろい建築をつくりたいということで、若い建築家に対しても、そういうチャンスがたくさん与えられている。これは実は世界にない、日本独自ならではの建築家の教育のシステムだと、僕は思います。ですから、実は今、世界でも日本の建築家って非常に注目を浴びているんですが、やはりみんな若いときに、そういうチャンスが与えられて、小さい住宅をしっかりとつくった建築家を積み重ねていった、その成果が日本の優秀な建築家教育するシステムとなっているんじゃないかなと感じています。

それからもう一つ、今度は海外との仕事の頼まれ方と進め方の違いの話をさせていただきたいと思います。私は日本に事務所があるんですけれども、実はここ8年間、ほとんど仕事が海外に増えていまして、今、日本には住宅の仕事が1件しかなくて、90%以上海外の仕事になってしまったんです。どうやって海外から仕事に来るかという、大きく分けて2つありまして、指名コンペと、それからもう一つは特命指名の設計の依頼なんです。特に指名コンペというのはどんどん増えています、この5年間ぐらいで20件ぐらいのコンペをやったんですけれども、3つか4つしか勝っていません。海外の指名コンペといっても、3つぐらいのタイプに分けられると思うんです。

1つはRFQといいまして、リクエスト・フォー・クオリフィケーションの略なんです

けれども、これは別名ロングリストといいます。海外の場合、実はそういうコンペ専門にやっているコンサルタントとかがいるんですけれども、そういう方々やクライアント側の委員が、世界中からおもしろそうな建築家、そのプロジェクトに合う建築家のロングリストをつくって、その建築家たちにRFQの要求、つまりどういう実績があって、それからこの仕事に対してどう考えているのか。それからどういうチームを組んでやるのか、そういう資料でクオリフィケーションをチェックするための資料提出の要求が突然、Eメールでやってきます。

この段階で、大体の場合、20名ぐらいの建築家が世界で指名されていまして、そのRFQの結果、大体五、六人前後がショートリストとして選ばれます。そこから何パターンかあるんですけれども、ショートリストに選ばれますと、今度はデザインのプロポーザルを求められます。その場合は大抵、有料でこのコンペにデザインをしてくださいと。その対価として、こういう金額を払いますということで、お金をいただいて、デザインのプロポーザルをし、提出して審査される場合と、提出した後にその場所に行って、委員の前でプレゼンテーションをする場合、2通りあります。つまりショートリストされて、デザイン・コンペティションになることが一番多いです。

もう一つは、RFPといまして、リクエスト・フォー・プロポーザルの略なんですけれども、大体5名前後最初からショートリストされて、最初からお金を払って、デザインのプロポーザルをしてくださいというふうに直接言ってくる場合です。これが2番目によくあるパターンです。その場合にプレゼンテーションをする場合と、提出して終わりという場合と両方ありますけれども、それが2番目のパターンです。

もう一つは、RFQが突然来て、クオリフィケーションのための書類を出した後に、RFPというデザインのプロポーザルを頼まれるんじゃなくて、インタビューに招待されるんですね。大体20名ぐらいの中から、五、六名が選ばれて、委員の前に行ってインタビューを受けます。その場合はデザインのプロポーザルを持っていく必要はなくて、この課題に対してどういうふうな考えているか、あるいはどういう取り組みをするか、どういうチームをつくっていくかというプレゼンテーションを委員の前でさせていただいて、質問を受け、その中から1名選ばれるケース。これは結局デザインフィーを払いたくない場合に多いですね。

それからもう一つは、最近よくあるんですけれども、ショートリストした5～6人にインタビューの交通費だけ払って3名ぐらい絞って、その人の建築を委員の人たちが見に行

きます。世界中から3名ぐらい選んで、委員の先生方が大体6名ぐらいで世界中を回って、その人のやった過去の作品を見にきます。この場合選ばれた建築家が建築の案内をしなればいけないんですけれども、そういうふうにサイトビジットをして建築家を選ぶ場合。これが最近よくあるパターンです。

最近私は、ポンピドーセンターの新館のコンペを2004年にとりましたが、それも最初のパターンで、RFQを出して、RFQの段階はオープンなんです。そこから6人に絞られまして、お金をもらって、デザインコンペをして、それで選ばれたんです。

それから、最近銀座にスウォッチビルというビルを設計したんですけれども、それもスイスの本社が企画した国際コンペでこれは2番目のRFP、直接最初からショートリストされて、お金をもらってコンペをやった場合です。

それからもう一つ、最近勝ったコンペで、アメリカのコロラド州のアспен・アート・ミュージアムというのがあるんですけれども、それは3番目の形式で、RFQの後にインタビューがありまして、それで3名選ばれて、委員の人たちが私の建築をパリと日本に見に来て、最終的に選んでいただいて、今設計しています。

日本の場合どうかといいますと、とても少ないですけれども、日本でもいわゆるRFQというのがあります。最初にオープンで、クオリフィケーションをチェックして数人選んで、それからコンペをするということは日本でもあります。ただ日本の場合、多くの場合が非常に応募の資格が限定されて、必ずしもオープンじゃないというか、必ずしも広くチャンスがないんですね。応募の資格というと、例えば事務所の規模、会社の規模を問われる場合がよくあります。それから実績です。例えば劇場のコンペであれば、過去に同じような劇場を設計したことがあるかどうか。そういう実績を問われたり、あるいは受賞歴、例えば学会賞をもらった人だけのコンペとかというふうなんです。ですからやっぱり大きい事務所なり、過去にそういう実績のある事務所がRFQの後に選ばれるものですから、広く若い人にチャンスがあるわけじゃないんです。

例えばポンピドーセンターをとったときも、過去に私は美術館を設計した経験もなかったんですけれども、それでも選んでいただきました。そういう外国のコンペではそれほど過去に同じようなものを行ったかどうかとか、問われることはあまりないんです。ただ日本の場合はRFQの場合でも、そういう応募資格が結構厳しくて、そういう意味でわりと組織事務所とか、アトリエ事務所でも大きいところに行く可能性が非常に高く、非常に限定的な場合が多いです。

それから、最近よく日本であるのがプロポーザル形式といいまして、これはお金が全く出ないで、簡単に大体A1のフォーマット1枚で、アイデアをまとめてください。そう言われても、お金を払わないんですけれども、相当デザインはやって、図面も書いて、パスもつくって応募しなければいけないので、実は相当デザインをやらされるんですけれども、お金はいただけません。ですけれども、なぜか私、プロポーザルも入ったこともありませんが、ほとんど日本でコンペに招待されるチャンスがなくて、海外の仕事が増えています。

海外では特命の指名というのが非常に多いのですが、日本にずっと事務所もやっているんですけれども、住宅以外で特命で突然メールが来て仕事が依頼されることはありません。住宅以上の規模になると、日本の場合ほとんど特命で指名されることはなくて、だれかの紹介であったり、コネクションなり何かがないと、大体日本では仕事は来ないんです。海外の場合はもうメール1本で、仕事が特命で来ることが非常に多くて、今、この地図に都市名を入れていますが、これらはここ9年間ぐらいで特命で指名を受けて設計をしている場所の地名が書いてあります。世界中に及んでいるんですけれども、ほんとうに突然メールが来て、相手が来たり、費用を出すから来てくれと言われて、会いに行ったり、それで設計が始まるんです。今までやったものを見て、それが気に入ったから頼むと、住宅じゃない規模で特命の指名が海外では非常に多いです。

次に設計・施工チームの作り方の違いを簡単に日米欧で比較してみました。私の体験で簡単にまとめてみたんですけれども、日本とアメリカとヨーロッパというふうに比較しました。上に建築家と書いてありますが、これは1人の建築家、だれでもいいんですけれども、その建築家が日本で仕事をする場合、アメリカで仕事をする場合、ヨーロッパで仕事をする場合の違いです。日本で仕事をする場合、一般的にエンジニアとかコンサルタントは同じ日本の中から、ふだんつき合っている人を選んで、ゼネコンも日本のゼネコンを選んで、サブコンも日本のサブコンを選ぶと。最初は、コストが安いという意味で、中国から物をつくって輸入してくる場合も多いのです。日本でつくれるけれども、コストが安いから中国から入っているという意味で、点線にしてあります。

それに対してアメリカはどうなっているかというと、建築家が、やはりアメリカのコンサルタントを依頼します。ただまれに、特殊なコンサルタントをヨーロッパから、あるいは日本から依頼します。例えば永田音響という会社は、非常に世界的に有名なものですから、ディズニーシアターなんか永田音響がやりましたけれども、日本からも特殊なコン

サルタントが呼ばれたりします。アメリカはお金がありますので、そういうことで、まれに海外のコンサルタントを使う場合があります。

その後に、アメリカのゼネコンに仕事が行きまして、サブコンはどこかというところ、アメリカの場合と中国が多い。日本と違い、中国と実線で絡んだのは、日本の場合は単に中国は物が安いから中国から入れるんですけども、アメリカの場合は、安いからだけじゃなくて、アメリカの建築の一番の問題なんですけれども、マニュファクチュアがアメリカにはいなくなってしまったんですね。スタンダードなもの以外、もうアメリカではつくれないんです。物をつくるサブコンなりマニュファクチュアがもうアメリカにはいないんです。ですから、何かスタンダードのカatalog商品じゃないものをつくりたい場合は、中国でつくって輸入する場合が非常に増えています。これはアメリカの今、特に80年代以降、建築が非常に滞って、いい建築家が出てこない。あるいはおもしろい建築家が育っていない大きな原因の1つだと思うんですけども、地元でそういうマニュファクチュアがないということが非常にアメリカの問題です。

それから、特殊な例として、例えばレンゾ・ピアノみたいな建築家は、非常に彼の建築のバジェットが大きいものですから、もうヨーロッパでしかつくれないような特殊なものを全部ヨーロッパでつくってきて、輸入して、アメリカでは組み立てるだけという特殊な建築が増えています。それはまさにアメリカにマニュファクチュアがないからそういうことになっているんです。

それから、最後にヨーロッパの場合どうかといいますと、建築家がいる、その下にエンジニア、コンサルタントは、イギリス、フランス、スイス etc と書きました。それは、EUの国どこからでも好きな、その仕事に適切なエンジニアを選んできます。私の場合、このポンピドーセンターをフランスでやる場合、エンジニアはオーバー・アラップというイギリスのエンジニアを使い、それからフランスの音響コンサルタントや設備・設計を使い、それから特殊な木造をやっているものですから、木造の特殊な設計はアラップでできなかったものです。スイスの木造専門のエンジニアを使っています。そういう形で、ヨーロッパ中、一番最適なエンジニアと最適なチームを組んで、ヨーロッパではできる体制があります。

その後、フランスであればフランスのゼネコンを頼むわけですけども、サブコンも、これはアメリカのように自分の国ではできないというだけではなくて、例えばフランスはコンクリートが得意なんですけれども、鉄骨が弱い、そういう場合はイギリスやドイツか

らサブコンを連れてきたり、あるいは私がやった木造もフランスにそういう業者がないものから、ドイツから探してきました。また材木はフィンランドから集成材を買ってきたりとか、適材適所にヨーロッパの場合、エンジニア、コンサルタントだけじゃなくて、サブコンも最適な業者を呼んできて、組んでやれる体制があります。

そういう意味で、今建築の仕事を日本とアメリカとヨーロッパでやっていて、一番ヨーロッパが仕事としてやりやすい。まあ実はやりやすさから言うと、逆に言えば日本のゼネコンが一番やりやすくて、優秀で非常にサポートしてくれるのでやりやすいのですけれども、ただ最適なチームを組んで、最適な技術を集められるという意味では、ヨーロッパは非常に今抜きん出ています。

そういう意味で、日本はまだマニファクチュアがあります、クラフトマンシップもありますし、いいゼネコンがいますので、日本はアメリカよりましです。今、アメリカは世界で最悪だと思っているのですけれども、エンジニアは限られているし、ゼネコンも限られている。あまりいいサブコンがいないと。それでいて、アメリカの問題点は、もう一つライアビリティの問題があります。訴訟社会なものですから、少し変わったものとか、実験的なものをやると、すぐ訴えられてしまうんですね。ですから、施主もそういうことをやりたがらない。それからサブコンもゼネコンもそういう実験的なことで訴えられたくないものですから、そういうことを排除する体制があります。そういう意味で、アメリカはライアビリティの問題と、サブコンのマニファクチュアがないという意味で、非常にアメリカの今の建築をつくる状況は、世界の中でも難しい状況になっていると思います。

次、3番目に、新しい高質の建築の開発ということで、1つの例として、木造技術の可能性、これはほかの部会でもいろいろと討議されているように聞きましたけれども、私も非常にこれは可能性があると思っていて、私もいろいろ可能性を追求しているものですから、その例として1つ挙げさせていただきたいと思います。

木造でやる環境面のメリットは何かと。この表はチューリッヒの工科大学、ETHのEMPA研究所というところの所長のクラウス・リヒター先生が発表された、CO₂の排出量の構造の違いによる簡単な比較表です。木造と鉄筋コンクリート造と鉄骨造を比べています。これはその材料の採取するところ、つまり木であれば伐採する。それからRCや鉄であれば、石を採掘するというところから、輸送とか途中の加工をすべて含めて、最後に建設までの平均的なCO₂の排出量を3つの構造によって比較しています。当然、木造の場合は、木を切るまでに既にCO₂を吸収していますので、それはもっと数字としては実

際に大きくなるので、それ以降のものとして、木を1としますと、RCが約2倍、鉄骨造は約3倍のCO₂を出すという結果が出ています。

CO₂の問題だけでなく、ご存じのように、この材料の中で木が唯一のリニューアル、再生可能な材料で、ほかの材料は化石資源、つまりリミットのあるものを使っているわけで、唯一再生できる材料というのは木なわけです。最近もスイスの木造業者と、後でお見せする、韓国のゴルフ場のクラブハウスを建設したんですけれども、そこで使われた木の総量は、スイスだけで考えても、スイス全体の木が伸びている量から比べたら、大体3時間で再生される量だそうで、実際今、ヨーロッパ全体から考えても、その木材の在庫と、消費されている量はまだまだ在庫のほうが随分多いとのこと。もちろんきちんと植林されているわけで、そういう意味で、唯一再生可能な材料であり、CO₂の排出が一番少ないということで、木造には非常に可能性があるんじゃないかと考えています。

更に、スイスには木造専門の大学があるんです。これはビールという町にある、ベルン大学の分校なんですけれども、木造専門の大学で、ここでは何をやっているかという、木造の設計、木造の構造設計、それからもう一つ、木造の新しい技術なりエンジニアリングウッドとか、そういう新しい材料の開発、その3つを柱としてやっています。さらに英語でも授業を受けられるようになっていきますので、世界中から学生が集まっています。さらに下の2枚の写真は私が今フランスで設計しているポンピドーセンターの木造の実験の様子です。この実験もこの大学で行われていて実験施設として非常に整っています。そういう教育システムも非常にスイス、ドイツは進んでおります。

次のスライド、お願いします。私が幾つかやっている新しい木造の実例を少しお話ししたいと思うんですけれども、これは2000年につくった大阪の6階建ての鉄骨造のオフィスビルなんですけれども、木を鉄骨の耐火被覆として使いました。これは実験して、認定をとってやったんですけれども、ベニヤ板を鉄骨の周りに張りまして、これはいわゆる木造の耐火被覆のオーバーサイジング、はり焼代設計と同じ考え方を鉄骨に利用したんです。木は熱を伝えにくいのと、燃えた後炭により、炭が耐火被覆材になるという性格を使って、鉄骨の耐火被覆兼、内装の仕上げ材として使ったんです。実験で、25ミリで30分、45ミリで1時間耐火の効果を得られ、大臣認定をとって、実際にここにつくった例です。

次、お願いします。それから、これは秋田の大館につくった小さな託児所なんですけれども、LVL、ラミネート・ベニヤ・ランバーという、合板のような集成材は自由に加工

ができる、簡単に曲げたり、プリベントしたりできるものですから、それを使ってつくった、ラチストラスと組み合わせた託児所です。

これは同じ施主の病院のためにつくった体育館なんですけれども、これも実大実験をして、建築センターの認定をとって、LVLと最小限の鉄のジョイントで、LVLを三次元に組み立てました木造の大架構の例です。

次、お願いします。これは実現していないんですけれども、フライ・オットーさんと親しくさせていただいて、彼の博物館をつくる計画で、彼が始めた木造のグリッド・シェル・ストラクチャーという、細い木を格子状にして、三次元の空間をつくっていく、考え方を更に発展させそれをさらにベニヤ板を使って、面として編んだグリッド・シェル構造を開発しました。

次、これは今、工事中のポンピドーセンターの新館です。今年いっぱい完成して、来年5月にオープンになります。屋根は先ほどから説明している、木を編んだ構造ウォール・ストラクチャーです。真ん中の鉄骨のエレベーターコアから、LVLで編んだ構造で、これは中国の編んだ竹の帽子をヒントにしているんですけれども、それを吊り構造にしています。これは引っ張り構造なものですから、それぞれのLVLがオーバーラップしています。

次、それに対して同じ六角形のジオメトリーを使った、もうすぐ完成する韓国のソウルの近郊のゴルフクラブハウスの屋根です。同じ六角形のジオメトリーを使っていますが、これは圧縮シェル構造なものですから、先ほどお見せしたポンピドーセンターの屋根では、LVL面と面が全くぶつからずにオーバーラップしていましたが、これは圧縮状のアーチなものですから、同一面のシェルとして木造を組んで、柱と屋根を構成しています。

次にこれは2位で負けた、クロアチアのザグレブの空港指名コンペで、1位は結局、政治的に地元のあまりおもしろくないものが選ばれて2位になったんですけれども、木造を使った初めての空港の提案です。

次のスライドお願いします。これは今、設計を進めていまして、来春から工事が始まるチューリッヒの7階建ての木造のオフィスビルです。7階建てというのはスイスでも珍しいんですがチューリッヒの街中に7階で、木造でちゃんと法規に合ったものができるんです。下のスライドが試作のプロトタイプの写真です。集成材の梁を柱の両側に挟んで、そこに楕円の貫のような架を差し込んで、ここをリジットなジョイントにして、ラーメン構造にするという木造です。これが防火基準にも合って、スイスでもつくられるようにな

っています。

次、ちょっと時間も大分経過したので、アトリエ事務所の話はまたにしておきまして、私の経験で、一方的なお話になったかもしれませんが、海外と日本、海外でもアメリカとヨーロッパの違いも含めて、どういうふうな建築教育というものが日本で欠けているなり、あるいは日本は素晴らしいのか。あるいは仕事をとるシステムがどう違うのかというお話をさせていただきました。ありがとうございました。

【部会長】 ○○先生、大変含蓄のある話をありがとうございました。教育システムの話、それからこれからのサステイナブル建築の基盤となる木造建築の話、ありがとうございました。

それでは、○○先生、続きましてお願いします。

【参考人】 ○○でございます。きょう、ちょっとおくれてしまって、この階へ来て、僕はこれは海上保安庁に来ちゃったと思って、2階へおりてしまったので、大変時間をつぶしてしまいました。このような会議に機会を与えていただきまして、○○さんにも久しぶりにこういうところでお目にかかれて幸いです。

私がここでお話をしようと思うことは3つでございまして、資料の2を見て下さい。3つのうち、最初にフィルミタスという概念をお話したいと思うんですが、それは5ページから10ページ。それから、開発許可制度ということをやっとだけ話をしたい。これが1から3ページ。そして建物を壊すなということ。それが一番最後の紙ということになります。

大変に大がかりで、大変に質の高い、こうした部会の検討が進められているということを知りまして、今、前回の参考資料2というのを拝見いたしておりました。前回のヒアリングの中で、日建設計の櫻井さんが、最初にウィトルウィウスの建築の3要素、用と強と美ということをお話ししておられるということがメモに書いてあって、大変に印象的に思いました。といいますのは、フィルミタスということをやっと最初に申し上げたいと思うんですが、これはウィトルウィウスのこの3要素の中で、用と強と美というふうに櫻井さんがおっしゃっておられる「強」、強さというものがフィルミタスであるからです。

ウィトルウィウスの言う用、これはウティリタス、「美」というのはヴェヌスタスという概念になっているわけなんですけれども、櫻井さんがおっしゃっておられるように、「用」というウティリタスというのは、建築における機能性ということを中心にした概念だと、それからヴェヌスタスというのは美しさの概念だと。これは無論、時代によって機

能性とは何か、美とは何か、変わるとは思うんですけれども、大きな議論の軸はあり得る。

ところが私は「強」という概念に対して、あえて言うならば、日本はかなり一方的な解釈をしてきたんじゃないかと言いたいわけです。フィルミタスという概念は建物には強さが必要だというふうに、ウィトルウィウスは言っていたわけです。これを日本では、建物の構造的強度というふうに理解したのではないかと思っております。

構造的強度というのは、建てられたときの建物の強さになりがちである。ところがフィルミタスという概念は、各国語への翻訳、あるいは時代による解釈の変遷というのを見ますと、最初の段階からフィルミタスという概念の「強さ」、英語で言うと、ファームネスというんですかね。コンファームという、確認するというような意味ですけども、そういう言葉にあれをしている。現代英語に訳すときにも、現代英語の訳は2つありまして、1つはストレングス、強度と訳している。それからもう一つはデュアラビリティーと訳している。つまり耐久性と訳している例があるわけです。

歴史的に見ると、ルネサンス期の解釈というのは、どうもフィルミタスというのは、建物は強くなければいけないというような、建物は歳月を経ても、長もちしなければいけない、あり続けられなければいけないというような解釈だったのではないかという気がいたします。その意味で、フィルミタスという概念をもう一度考えるべきではないか。つまり、建物というのは、でき上がったときの強度というのが非常に重要である、ということと言えるかもしれませんが、長もちをする。歳月に耐え得る、それが建物の強さということなのだと。ところが、強度に対する教育というのは、日本では非常に丁寧になされてきた気がするんですけども、耐久性、建物が長もちするのはどういうことをしたらいいのか。長もちするということは、どういうことなのか。そうした教育というのは、明らかに不足してきたというのが現実ではないか。あえて言うならば、それは我々が建築の基本的な概念というのをどうとらえるかというところの理解の角度に起因していた部分もあると言っているのではないかという気がするわけでございます。

これは大変におもしろかったんですけども、建築と全く関係のない世界で、塩野七生さんという方がローマの歴史を何冊にもわたって書いておられて、その中の1冊が、『すべての道はローマに通ず』という1巻を書かれていて、ローマ建築におけるインフラストラクチャーのあり方を説いている、なかなかおもしろいご本だったんですけども、たまたまその書評を全然、それまた関係ないところで求められて、そしてその塩野さんが書いておられる、『すべての道はローマに通ず』という、ローマ人の歴史の本の中で、フィル

ミタスの概念をやはり耐久力のある、耐久性があるということだというふうに書いておられて、それが大変におもしろかったので、書評でも、その部分を強調した書評を書かせていただきました。その後で、たまたま何か別の機会で、塩野さんに久しぶりにお目にかかって、その話をしましたら、塩野さんも大変に喜んで、これがわかられていないのが情けないということをおかれて、大いに意を強くしたところがございます。

つまり、質の高さというのは、ある意味で長くあってこそその質ではないか。長くあり続けられるということが質の高さの意味ではないかという気がするわけです。悪いものはある意味では長続きできない。その悪いものというのは、いろいろなまた側面があるかもしれませんが、さまざまな意味での長寿命化、あるいは耐久性というものを追求する。それが質の高い建築物ということにつながっていくのではないかと、多少、我田引水ですけども、私自身は考えている。

その意味では、参考資料の中でいただいた、そもそものこの社会資本整備審議会の建築分科会への諮問というのを拝見しますと、安全で質の高い建築物の整備を進めるための建築行政の基本的あり方についてという諮問になっていて、「安全で質の高い建築物の建設」とか、「安全で質の高い建築物の開発を進めるため」というのではなくて、「整備」のための行政のあり方を諮問している、というのは、どなたがこの諮問を、大臣でしょうけれども、お考えになったのか、私には非常にすばらしい諮問だなという気がしました。

単なる、これから物をつくる、なるべくいい建物をつくりましょうというだけではなくて、整備という中には、広義のストックマネジメントのような考え方もあるはずであって、そのために多くの知恵を動員するのは、つくる知恵だけではなくて、今あるものを発見していく、あるいは今あるものを再生していく。そうした知恵もあるのではないかと。それが、おそらくはフィルミタスという概念につながっていくのではないだろうかという感じがするわけです。

このフィルミタスという概念を1つの軸にしたときに、もう一つの考え方で、たまたま、これも今までの議論の中で、私よりずっとお詳しい方がいらっしゃるだろうと思うんですけども、例えばイギリスでは、建物をつくっていくときに開発許可、プランニング・パーミッションという制度を持っていて、日本の確認申請の制度とかなり違う。わりに対照的な性格があるということをよく聞くわけでございます。

詳しくはないんですけども、聞いてみると、それぞれの開発については基本的には現状をベースにする。それにまさる容積、あるいは高さ、あるいは建ぺい率というようなも

のを考えるときには、基本的には慣習法の国ですから、プランニング・パーミッションを得る。個別審査に近い形になるということで、建築家とかディベロッパーはそれに対して怨嗟の声を挙げているというのが多いんですけれども、その中でちょっとおもしろかったのは、あるイギリス人の建築家と話していたら、ドイツは開発行政側と建築家側は最初からある意味ではよい建物をつくるためにタッグマッチを組もうというような感じで、知恵を出し合う。イギリス人の建築家だったんですが、ところが我がイギリスでは、その行政当局は、まずできるだけ新しいものを建てさせまいと行政がしている。我々は最初からファイトしなければいけないのだというようなことを言っていましたけれども、決してそれが悪いというふうには言い切れないところがある。

行政というのが、質を維持することであり、開発というのが、それに対して新しい質があるから、これは可能だというディベートをしていく。そういうやり方。それがあある意味ではプランニング・パーミッションをとっていき考え方だと思えるんですけれども、日本のように非常に整備されたルールがあって、法治国家として合法性があるという、必ず、必ずでもないんですけれども、まず確認申請がおきる。合法的に建物が建てられていって、なぜこんなに環境が悪くなるんだろうというのは、どこかおかしいはずだと、私は思う。

実際にも幾つか、やりたくもないんですけれども、歴史的な建物に影響があるような開発があるとか、住んでいるそばで、大きなマンションができて、これは迷惑だというようなことが年中起きてくる。ただし、いずれの場合も、法律的には明快な違反はしていないという中で、ただ環境・景観の問題云々かんぬんということで、住宅環境あるいは都市環境というものを考えなければいけない。何か、そこには確認申請による違法性がないということだけが拠りどころになる発想法にちょっと問題がありはしないだろうかという気がしてならないところがあります。

つまり、一元的に制度でものが決められてしまうのではなくて、ある意味で多元的に議論ができる余地が必要なのではないか。それが質という問題を非常に数値化しにくい、あるいは数値化すべきでない質という問題を議論の上に乗せていく可能性をもたらずのではないかという気がいたします。

わりに最近の体験の1つでは、東京駅前に東京中央郵便局というのがございまして、これはご承知のとおり、いろいろな議論を巻き起こしたわけでございます。日本における合理主義の建築の設計思想を体現した、非常にすばらしい建物だと。ただ、ほかの人から見れば、何か古い四角い普通のビルじゃないかというようなご意見もある。なかなかその質

を社会に訴えるというのが、非常に難しい建物であったことは事実なんですけれども、あの建物の場合には、近代建築の発想法による、先ほどのウィトルビウスの理論で言うならば用、ウティリタス、機能ということを非常に丁寧に考えた建物だったという感じがしております。

それはどういうところにあらわれているかということ、中央郵便局というのは、本局はそうなんですけれども、ある意味では物流の拠点でもあった建物でございます。そしてそれを確保するために、当時は100尺の高さ制限がございましたので、その建物の高さの上限は決められていた。それを5階建てに使っているわけでございます。その横に最近取り壊されました、丸ビルが建っております。もとの丸ビルは中央郵便局より早く、1923年に建つわけなんですけれども、8階建てでございました。8階建てというのは高さ制限の中では、ゆとりのある貸しビルとしてつくられていたわけでございます。当時としては、極めてハイグレードなテナント用のオフィスビルとしてつくられていた。それ以降の絶対高さ制限の中では、9階建てで設計をするのがむしろ一般的ではなかったかと思っておりますし、戦後すぐのビルの中には、同じ高さを10階で使い回すというビルが多かった。

やはり10階で使えば効率はいいし、大変に稼げるという意味では知恵のある設計だったと言えるかもしれませんが、10階のビルだと、新しい技術的な革新の中で、ゆとりがない。どうしても全面建てかえのほうがペイするという形で、寿命を短くしている。丸ビルの8階建てというのも、結局は高さ制限が取り払われた途端に、全く違う次元に入ってしまった、全面再開発になったわけなんですけれども、中央郵便局の場合は、それを5階建てでプランニングしている。

これはぜひいたくなのかということ、決してそうではないと、私は思っております。つまり、1、2階は特に集配業務のための大規模な機械施設やトラックなんかが入ってくる。それを考えた上で、十分なボリュームをとっている。それによって、中央郵便局というのは最後の最後まで、機能上は全く、全く、全くといってもあれですけども、問題はなかった。新しい技術革新というのを受け入れるキャパシティーを持っていた建物だったわけです。

こういうのが、私はある意味で質の高い建築物というものではないか。それはもちろん、経済性云々ということ言えばぜひいたくだというふうな理屈も出るかもしれませんが、逆に言うとパブリックな建築、中央郵便局というのができたときには国有財産でしたけれども、パブリックなものというのは、必要にして十分な、そうした機能性を備えた建物を用意することである。その寿命というのは機能的には現在でも有効であったというこ

と言え。そういう建物に対する考え方というのを、我々はもう一度見直してみる必要があるのではないかという気がしております。

次に3番目の問題で、壊すなということなんですが、結局、そうした質の高いものはこれからつくるものが質が高いので、今度こそは最大の決定版の開発をしますからという形で、どんどん開発は続けられてきているわけですが、そうやっている限り、これから200年建築だとか何とかいっても、もつわけはないというのは、私は感じております。

例えば明治維新以降、新しい建築が導入されて、御維新の時代の新しい精神の体現ということで、非常に人々に印象を与えた。それは事実でございます。ただその後、関東大震災が起きまして、そこで鉄筋コンクリートが主流になっていくわけですが、その時代に永久建築でありますとか、万年塀とかそういった言葉が大変によく使われた。つまり、そこで長寿命、永久とか万年というすばらしい言葉を使ったわけですが、万年塀がほんとうに万年もつかというと、今あればちょっと珍しいなという感じになる。永久建築という言葉も、別の要素の中で消えていくというのが考えられる。また、戦災復興で市街地の再開発が行われたときにも、やはりこれから不燃化の時代であって、この建物は未来永劫とは言いませんけれども、未来、安定した街区をつくり上げるということで、そのかけ声かけられたという気がするわけでございます。

ですから、ですからというのも失礼ですが、いつの時代も、今、これからやることが絶対であるというのは何の保証もない。おそらくはその後に乗り越えられていくものであろう。その繰り返しが進歩なんだといえば進歩なんですけれども、ほんとうに質の高い建築を考えるというのは、今ある質の高いものをまず見出す努力、そしてそれを生かした、そういうものが点綴された都市をつくるということではないかと、私自身は考えております。

国の制度としては、50年というのが1つの文化制度の敷居になっております。文化庁が保護をしていく建物というのは、基本的に築後50年を経たものという、完全な成文化がされているわけではないんですけれども、まず実際それが使われております。その根拠というのは、50年を経る中で、その建物の歴史的評価というものは定まってくるであろう。その評価に基づいて残されるべきその建物は、国としての保護を行うべきだということで、登録有形文化財でありますとか、国指定の重要文化財、建造物というものが決められていくことになっております。ただ、問題はこの50年というのが1つの問題でござい

まして、じゃ、50年まではどうするのか。結局、自助努力で残れということであるわけ
です。

最近では世界文化遺産にするということで、一生懸命やっております、おそらく来年
にはなるだろうと思われるんですけども、上野に国立西洋美術館がございます。この建
物の場合、フランスが中心になって、一連のル・コルビジェの建物ということで、リスト
アップしてもらおうということでやってきて、日本でも各方面、大変なご努力をされたん
ですけども、そこで問題になったのは、実はことしの3月でようやく竣工50年になる
んです。それ以前に運動しなければいけなかったもので、どうしようか。結局、実際上、実
施設計がまとまっていてからは、50年たっているから、建物の実質はもう決まっていた
んだというような理屈で、文化庁のほうにご協力を願うというようなことがございました。

ですから、50年というのは結構シビアな敷居になっていることがございます。ただ、
むしろ私どもが考えるのは、その50年に至る間をどういうふうに考えていくか。その中
で、自助努力とは言いますけれども、いろいろな立場から応援団があつていいのではない
かということを考えている。

私の資料の一番最後のところにパンフレットを載せさせていただきましたが、DOCOMOMO
という国際組織がございまして、ここでは、これは世界中というか、かなりの国がこの
DOCOMOMOの各国支部をつくっているんですけども、近代建築の中で見るべきものをド
キュメンテーションしたり、コンサベーションしたりするという運動をしている団体でご
ざいます。DOCOMOMO ジャパンでは、多くの近代建築を我々独自の観点からリストアップ
しようということを考えていて、その1つの頭にあるのは、文化庁が考えている、50年
につなげていくような形で、もう少し新しい時期のものもピックアップする勇気と努力を
しようじゃないかということを考えております。

このパンフレットでは、ちょうど100件建物をリストアップしたところでつくったパ
ンフレットなんですけれども、現在は145件まで、あまりばらばら増やしてもしょうが
ないので、年に5つから10、作品を増やそうというので、かんかんがくがくの議論を進
めておりますけれども、そうした中で、今は1970年代までのものをリストアップしよ
う。無論、それ以前のものも見直しながらどんどん増やしていこうということをやってお
りますけれども、そういう形で、少し将来に質の高いものが残っていけばいいなというこ
とを考えております。

物をつくっていくというお立場が大変大事だと思うんですけども、その物を使い続け

ていく、あるいはその質を発見していく。あるいはアピールしていく、そういう側面も極めて大事であって、それには国のような文化政策だとやっぱり慎重にならざるを得ないけれども、それからもう少しつなぎをしていくような立場の評価の主体があってもいいし、さまざまな立場とスタンスがこれを支えていくのではないかという気がしております。

聞いたところでは、今度赤坂離宮の迎賓館が明治以降の建物では初めて、国宝に指定しようということになったんですけれども、やっぱり国宝で明治以降のがようやく今度できるというのは、国としては慎重であらざるを得ないんでしょうけれども、例えば国会議事堂なんか、即国宝にしてもいいんですけれども、なかなか難しい。そういう制度と、それをつなぐいろいろな立場というものがうまく絡んで、質のいい建築物が整備されていくことを、私としては望みたいというのが私自身の立場と考え方でございます。

どうも失礼いたしました。

【部会長】 ○○先生、大変体系立った論説、ありがとうございます。この質の高い建築をどう整備するかということで、たくさんの先生方にヒアリングを続けてまいりましたけれども、きょう、○○先生が最後でございまして、最後、まさに結論のようなお話をほんとうにありがとうございました。

それでは、これから2人の講師の先生方のプレゼンテーションに関しまして、自由に意見交換したいと思います。どうぞご発言をお願いします。

私のほうから1つ、○○先生にお伺いしたいのは、先生、後半でいろいろ木造建築のご紹介をいただきましたけれども、これは○○先生のといいいますか、特有のデザイン力と技術力に対してヨーロッパのそういうクライアントがお願いしているのか、それとももう少し幅広くヨーロッパでは木造建築のそういう可能性に期待をかけて、普及しつつあるのか、ああいう大型建築、その辺のヨーロッパの木造建築の動向というのはいかがでございましょうか。

【参考人】 ヨーロッパ全般ではないんですけれども、先ほども言いましたように、フランスは木造の技術も施工業者も全くいないんです。ですけど、ドイツ、スイス、オーストリアは非常に進んだ木造技術を持ったコントラクターがいますし、いいエンジニアが増えていまして、役所のほうもそれをサポートして、例えば先ほどお見せしました、7階建てのオフィスビルをチューリッヒのダウンタウンのど真ん中につくるということ自体、法的にも可能になっていますので、やはり行政がそれをサポートしていこうという姿勢が非常にあります。

特にスイスは、例えば普通の国でしたら、オフィスとかマンションに対して、駐車場の付置義務があるんですけども、チューリッヒは逆で、駐車場をつくるのがものすごくお金がかかるんです。街中に車を持ち込ませないという、逆の方向で、私の建物も実は駐車場がないんですけども、駐車場は要らないと施主も言っているんです。国全体、まち全体が環境の方向に大きくシフトしています。そういう意味で車を持ち込ませない、あるいはそういう木造でも高層ではないですけども、中層建築もつくれるという法整備、あるいはそれをちゃんと実験なりで、防火面でも許可をくれるようなシステムが整っていますので、そういう意味で、私が木造のオフィスビルを建築したら、施主が受け入れてくれたんです。ヨーロッパ全体ではないですけども、今言いましたドイツ、スイス、オーストリアは特に木造に対しての理解と奨励する雰囲気があります。

【部会長】 ありがとうございます。どうぞご発言ください。〇〇先生、どうぞ。

【委員】 〇〇でございます。〇〇先生にまずご質問したいことなんですけれども、私は品質管理を専門にしています。私の分野では「品質管理は教育に始まり、教育に終わる」と言われています。まさしく先生の最初のお考えは非常に重要なことだと思います。ただ、きょうのお話ですと、どうも先生の個人的ご努力の成果が若い人たちを育てていると感じられました。先生はアメリカで教育を受けられたからだと思いますけれども、私は専門家ではない立場なんですけれども、一番大きな建築教育と申しますか、日本の教育のシステムの問題とお感じになることをお伺いしたいことが一点、それからもう一つは、仕事の頼まれ方ということで、日本とアメリカとヨーロッパを比較されましたけれども、やはり国ごとの資格制度の違いもあるのではないかと。要は国間、地域間の資格の相互承認とか、そういうようなこともあって、仕事の頼まれ方も違うのではないかと印象を持ったんですが、その辺、先生のお考えをお教えいただければありがたいと思います。

【参考人】 まず教育のことなんですけれども、きょうは、私のやっていることを中心にお話しさせていただいたので、そういう印象を持たれたと思いますけれども、スタジオのスペースという意味では、幾らたっても、日本はよくなるいんです。ただ最近日本の大学もよくなってきているのは、例えば横浜国大なんかはすごく盛んにやっているんですけども、有名な建築家はみんな忙しくて、なかなか教えに行かれないんですが、そういう建築家を捕まえてきて、特に大学院でそういう建築家のスタジオを中心につくるような教育システムを横浜国大はつくったんです。慶應もそうなんですけれども、忙しくても、いろいろな社会で活躍している建築家をどんどん招いて、実際に教えさせようという姿勢

は日本でもすごくありますので、私が特にということではなくて、そういう意味では日本の教育のシステムの教える側の質というのは、僕はすごくよくなってきているなと思います。しかも日本はたくさん活躍している建築家がいるものですから、すごくよくなってきていると思います。

ただ、今言いましたように、その場所、スタジオスペースとか、そういう空間の意味ではまるっきり改善されていません。ある先生に相談したら、物理学科の学生と建築学科が同じ授業料を納めているのに、建築の学生だけ余計に場所を与えるわけにいかないという理論になってしまうのですね。そういう意味ではアメリカの場合は、理工学部の中に建築があるわけではなくて、建築は建築で独立していますので、そういうことにならないんだと思います。そういう意味でどんどんよくなっている部分と、いまだに改善されない部分が、私個人的なことではなくてあると思います。

それから、仕事の頼まれ方で、国ごとの資格ということはあるんですが、実は恥ずかしながら、僕は一級建築士を持っていません。アメリカのニューヨークの建築士の免許を持っていますが、日本はパートナーも、それから何人も事務所に一級建築士を持っている者がいるものですから、ちょっと怠けております。

それとクーパー・ユニオンという特殊な学校はなかなか日本では認められなかったということもちょっと言いわけとしてあるんです。それでも日本で全く問題なく仕事をしておりますし、アメリカは免許を持っていますので、またアメリカのパートナーもいますので、問題ないんです。ヨーロッパもフランス人のパートナーがいます。それらの事務所がある3カ国以外にも仕事がたくさんありますけれども、必ず各国でその国の免許を持った建築家と組んでやっておりますので、どこの国でやるのでも、仕事に支障は全くないです。

そういう意味で、資格ということと仕事の入り方はあまり関係ないように思いますが、逆に言えば、日本で一級建築士を持っていないから、日本の仕事が増えないのかもしれないので、そういう意味では資格というのは影響しているのかもしれない。

【部会長】 ○○委員、どうぞ。

【委員】 この前の回と、今回は私のように建築を学んだ者じゃないのは全く門外漢なもので、発言する能力はなかったんですが、ちょっと○○先生にお尋ねしたいなと思ったことがあります、2点なんです、ご出身の大学というのは授業料が無料というお話ですが、これはどなたかが寄附されているとかそういうことだと思うんですけども、日本というのは何か人がいなくなる、例えば産婦人科医が少なくなる、小児科医が少なくな

ると、大慌てで何か対応しようとする。あるいはものづくり大学なんかをつくろうとしても、若干汚点を残したような形で、徐々に良い方向になっていると思いますけれども、建築家たちが若干少なくなってきたから、そういうことをしているのか。それとももう歴史的にずうっとそういう形で、その大学はされているのでしょうか。

もう一つは、訴訟のお話が若干あったと思うんです。アメリカの場合は、訴訟社会ですから、新たに何か変なものをつくると、訴訟になっちゃうというお話があったんですけども、普通、侵害論というか、権利侵害があって、そうすると損害論が出てくると思うんですけども、何の侵害があって、そういう訴訟になるのでしょうか。景観訴訟みたいなことをおっしゃっているわけなんでしょうか。それとも何か落っこちてきて、だれかがけがをしたなんて言えば、そういう事件は起きると思いますけれども、そんなことでは全くなさそうなので、どういうところが訴訟になるのかなというのが、ちょっと興味がありましたので、お尋ねしたいと思います。

【参考人】　　まず、私が行きましたクーパー・ユニオンなんですけれども、先ほど言いましたように、1859年、実は地下にあるホールでリンカーン大統領も演説したので有名な場所なんです。設立者はピーター・クーパーという方で、この方はエンジニアで、アメリカで初めての旅客車をつくられたエンジニアなんです。もともと貧しかったのか、そういう貧しい人でも教育を受けられるような学校をつくろうということで、しかも彼はエンジニアで、アートが非常に好きだったものですから、アートの学校とエンジニアの学校、それとアートとエンジニアの結晶である建築、その3学部をつくろうということで、1859年に設立されました。私が学んだ校舎も、1859年にできた建物がそのまま保存され使われております。

ピーター・クーパーさんは発明家で、大きな私財があり今建っているニューヨークのクライスラービルの土地はクーパー・ユニオン財団の持ち物で、それをはじめとした、幾つかマンハッタンの中に土地を所有しているので、そのリース料で大学が運営されています。そのおかげで、設立以来授業料がただです。ただ、建築学部でも1学年15人しかいませんので、非常に小さい学校ですけれども、いまだにそのシステムが保たれております。アメリカでも、州立ですと、州に住んでいる学生は安い授業料ですけれども、ただの学校というのはアメリカでは唯一です。

それから、2番目のご質問の訴訟の話なんですけれども、アメリカの訴訟はほんとうに行き過ぎています。ちょっと極端な例で言いますと、この前、カリフォルニアのコンペな

んですけれども、美術館と、その美術館の上にマンション、コンドミニアムをつくり、そのコンドミニアムを売ってペイして美術館をつくらうという、オレンジカウンティのコンペに参加、選ばれたんです。その構造を有名なオーバー・アラップに構造設計を依頼したんです。そうしましたら、オーバー・アラップは何と言ったかという、美術館部分はやるけれども、コンドミニアムはやりたくない。別なエンジニアを使ってくれ。なぜかといいますと、今、コンドミニアムは訴訟をしてお金もうけをしている弁護士と建築専門家のチームがたくさんいるんです。その訴訟をするためにマンションを買って、それで専門家があら探しをして、それで訴えるんですね。そのせいで入居がおくれたとか、そういうことで訴えてくるんですね。

ですから、何か物が落ちてきたとかそういうことじゃなくて、何か見つけてはお金もうけのために訴えるというのがアメリカの非常に悪い体質になってきています。それで実験的なといいまして、例えば新しい素材を使った建築、もちろん実験していろいろとやっても、確認し切れないところがあって、もちろんそのオーナーの理解を得ながらやっているわけですけれども、もしだれかに訴えられたらどうするんだということで、実際に安全性とかそういうこと以前に、ちょっとしたことですぐ訴える対象、例えばちょっとつまらない例かもしれませんけれども、ご存じのように、マクドナルドを食べ続けた人が太ったということで、マクドナルドを訴えたように、ほんとうにお金もうけのために訴える人たちがたくさんアメリカにいます。弁護士とそういう専門家が組んでいるものですから、それが極端なところまで行って、非常に新しい建物ができにくくなっております。

【部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。〇〇。

【委員】 先ほど〇〇先生が、私は一級建築士ではないとおっしゃったんですが、先生には日本建築家協会は一応原則一級建築士なんですが、特別に会員になっていただいております。

そこで、建築家協会というのは、いわゆる海外で言えばアーキテクト、建築家資格というものをちゃんと確立しようということは大きな運動の柱になっております。先生が目からごらんになって、日本の一級建築士のほうが世界的には非常にユニークといえますか、特異な形態なので、実際に国際的に仕事をされるときには、多分いろいろ、先生はアメリカのライセンスを持っていらっしゃると思いますので、ご苦労ないと思いますが、日本人が海外に出るときは非常に苦労があるわけです。APEC などの認定をもらってからやるというようなことを現実やっていますが、それは非常に限られると。ですから、ぜひ日本の建築士

制度の見直しについて、お力添えをいただきたいと考えております。特にその辺で日本は変だなと思うことがあったら、おっしゃっていただければということがあります。

それから第2点は、〇〇先生にJ I Aの会も、DOCOMOMO にいろいろ参加させていただいたりしておりますが、建築家というのは建物を建てる時には、開発と保存というのはしょっちゅう出くわす問題です。日本の場合は、保存関係はお話がありましたように文化庁、文科省のほうの系統、それから開発のほうは国土交通省ということで、役所が分かれています。

イギリスの場合は建築の行政は、日本語で言いますと環境省でして、これは一体になっております。保存も開発も一緒です。特に保存に関しましては、イングリッシュ・ヘリテージというようなところが、これは日本で言うと独立法人だろうと思いますが、そこが保存建物を「リスト」と通常言いますが、3段階ありまして、一番低いランクまで入れますと、イングランドだけで四十数万件の指定をして保存になっているということですが、日本の場合は、それが国宝とか、有形文化財とかありますが、やはり役所が分かれているということで、この間の東京中央郵便局の問題でも、建てかえる側と残す側とがどうもかみ合わないということが起こっております。多分、先生はそういうご苦勞をしていらっしゃるんだろうと思いますので、その辺の行政のあり方についてご意見をもう一度伺いたしたいと思います。

【部会長】 〇〇先生、〇〇先生の順番でお願いします。

【参考人】 僕は、特に……。

【部会長】 よろしいですか。

【参考人】 はい。

【部会長】 じゃ、〇〇先生、お願いします。

【参考人】 今のお話を伺って、イギリスなんかではそのとおりだと思います。ただ、日本でも国交省と文化庁が二元的で、全く別世界かということ、少しずつそうではなくなってきた、国交省と文化庁が一緒の何か勉強会みたいなものとか、いろいろつくり始めておられますので、これから調和のある新しい方向が見えるのではないかと考えています。

それから、J I Aの建築家の中でも、J I Aの保存部会の方は非常に戦闘的な方が多くて、ご一緒にやっていて、こちらのほうがいろいろ言われることも多いくらいでございしますので、いろいろな立場の方が、いろいろな自由な視点から意見を出し合えるようにだんだん増えてきたなと感じております。これからもよろしくお願いします。

【委員】 ○○先生にちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、全く私も素人的な見方で恐縮なんですけど、最近の東京駅の周りとか、あと昔からよく言われている日本橋、あの様に建物1個とか、あと構造物を、施設一つ一つを保存していくということは、日本は大変手なれていてよくできていると思うんですけれども、やはりよくヨーロッパの建築家が言う話だと伺っていますが、まずそこに物をつくるときは周りを見ろと。それから周りを見てから、その保存あるいは壊すというようなことを考えろと。あるいは規模をでかくするとかそういうことも考えろと言われるんですが、なかなか日本ではそれが実現できていないという。

大変こんなことを言うと怒られるかもしれませんが、三菱一号館もせっかくできているんですけれども、ビルの中に埋没していると。これが今の時点における埋没であつて、あと50年もすれば、周りが先になくなるのかどうかわかりませんが、そういうような年の流れにおいて、私たちが、前回、私は社会に絵をかくのが建築ではないかと言ったんですが、そういう機能というのはどうやったら維持できていくのかという、そこに大変大きな疑問と期待を持っているんですが、先生のお話をぜひ伺えればと思いました。

【参考人】 今、先生がおっしゃったとおりで、問題点も含めてだと思いたすけれども、一つ一つの建物もまた難しいわけなんですけれども、かろうじて一つ一つの建物が残っても、その周辺が開発されていけば、環境が全く変わってしまうということがあって、やはり都市的な問題というのは単純にはいかない。あちらを立てればこちらが立たない。あるいはこちらを立てるためには、こういう方法をしなければいけないということがあって、それを一挙に解決する方法というのは確かに難しいんだと思いたすですね。

東京駅が保存されて、今、当初の形に復元工事が進んでいるわけなんですけれども、それを実現するために、その容積を周辺に振り分けた。その開発圧力が中央郵便局を壊す1つの一因だという人もいなくはなかったりするわけですし、ですから、建物を残す、あるいは都市の中で質の高いものを持続していく。そのための負担をどういうふうに社会が負っていくのか。所有者だけがそれを負担するというのはおかしい。何か都市計画的な手法で、それを社会全体で背負っていけるようなシステムが必要。容積の移転でありますとか、そういう形で、それがだんだん整備されていると思いたすし、今、我々が言っているのは、例えば容積銀行みたいなのがあって、どこかに預けておいて、それでしばらくして、時差をもって使える、あるいはもう少し距離をフレキシブルにするというようなことができれば、可能性が広がるのではないかというようなこともあります。

ですから、文化財の保存制度というのは、基本的には単体としての一棟一棟のものを対象にしているので、それを含む周囲の問題というのをどういうルールで、それを社会全体が請け負っていくのか。それをぜひ考えていただきたいと思っております。

【部会長】 ○○先生。

【委員】 ○○先生が、時間がないのでおっしゃらなかった点なんです、アトリエ系、組織事務所、ゼネコンの設計部の違いについて教えていただきたく、また○○先生の事務所はこの中のどれに当てはまるのかということもあわせてお願いします。

【参考人】 私の事務所はアトリエ系という分類になるかと思います。何が違うかといいますと、一番簡単に言えるのは、アトリエ系とそれ以外と比べての違いですけど、自分で仕事をとってくるかどうかだと思うんです。やっぱりつりをしても、つるところが楽しいわけで、それを自分でさばいて楽しいわけで、やっぱり仕事を自分でとってくるのがアトリエ系で、組織事務所とゼネコンの設計部は、営業マンがいて、営業マンがとってきた仕事を設計部がやると。そこが一番大きな違いだと思うんですね。

その違いが何に出てくるかというと、アトリエ系に頼む人は、アトリエ系の建築家なりアトリエ事務所の建築の特色が必ずありまして、そういう建物が自分も欲しいから特殊なアトリエ系の建築家に頼んでくるわけです。それに対して、組織事務所やゼネコンの設計部の場合は、営業マンがいろいろな形で仕事をとってきて、この組織だったら安心できるだろうということで、特に建築のスタイルを、あるいは建築家を指定するわけじゃなく、例えばその設計部に和風のこんなのがいいと言ってくることもあれば、何かポストモダンのものをやってくれと、施主が言ってくる。それによって、組織の中の適切な人材が設計者として宛がわれるわけで、必ずしもあるスタイル、その事務所独自のスタイルを求めてくるわけではないんですね。

ただ、例外的なこともありまして、ご存じのように、○○先生などのように、組織事務所でも建築家として非常に質が高く、しかも特色のあるスタイルの建築をつくってこられて、その○○先生を指名で頼んでくるご施主さんもいると思いますし、あるいはアメリカでも、今はもう変わってしまいましたけれども、過去、SOMなんかはすばらしい建築家がたくさん出て、その建築家が自分で仕事をとってきたり、その建築家を指名してということはありましたけれども、現在、そういうことにほとんどなくなりましたし、日本の組織設計事務所もそういうスター建築家はなかなか育たない環境になってきています。

アトリエ事務所は逆に、そうやって特色を出さないと、仕事が来ないものですから、ど

うやって自分なりのアイデンティティーを出すのか、そのアイデンティティーがあると、逆に海外からも仕事が突然来るようになってくると思います。その辺が一番大きな点だと思います。

【委員】 ゼネコンの設計部はいかがですか。

【参考人】 ゼネコンの設計部も組織設計事務所と似たところがありまして、やっぱり営業マンが仕事をとってきます。今は鹿島デザインとか、竹中さんなんかでもデザイン部が独立して、非常に質の高い建築をつくっていますので、昔と変わっていますけれども、昔はゼネコンの設計部は泥棒に金庫番をさせるような体質がありましたので、信用できなかったんですけども、今は完全に組織的に鹿島デザインでも竹中さんでも、独立して、非常に質の高いものをつくっていらっしゃいますので、全く昔とは変わっていると思います。しかしやはり今、言いましたように、設計者が自分で仕事をとってくるわけじゃなくて、営業マンがとってきて、そのクライアントに合った設計者を指名しているということで、ゼネコンの設計部と組織設計事務所は仕事の仕方が似ていると思います。

【委員】 そして、この3つが併存して、共存していいというお考えでしょうか。

【参考人】 はい、そのとおりです。必ずしも我々みたいにあく強い建築家とつき合う施主がいるとも限りませんし、実際、我々みたいな建築家とつき合うのはほんとうに大変なんです、我々はわがままです。その点、組織設計の方ですとか、ゼネコンの設計部の設計者は非常にジェントルで、お施主さんの言うことをよく聞いてくれますので、そういう意味で、お施主さんがいろいろなタイプがいて、いろいろな建築があつて当然なわけですから、この3つのタイプが共存するという事は、非常に重要なことだと思っています。

【委員】 どうもありがとうございました。

【部会長】 ○○先生にちょっとお聞きしたいんですけども、戦後、第二次大戦で日本の多くの都市が焦土になって、とにかく我々バラックでもいいからつくらなきゃいけなかったわけですね。多分、それが一巡したのが20年かその前で、20年ぐらい前から、改めて多分、そのバラックの建て直しが始まっている時期に来ていると。だから戦後30年というのは、多分、日本の歴史の中でも非常に特異な時期で、先生、歴史家として、そういうバラックをうまく抜け出せるような、先生がおっしゃるような質の高い建築をつくるような風土が日本にできつつあるかどうか、その辺のご見解はいかがでございますか。

【参考人】 それは私が言うより先生方がどうお考えになっているかだと思いますけれ

ど、今、1つ違うのは、日本の場合、維新で、東京の場合にはもう壊滅的に空洞化するわけですね。というのは、江戸の7割が武家屋敷だったわけですから、それがほとんど空洞になっちゃうわけで、じゃ、どうしようかと、農業政策に切りかえたりして、右往左往して、どうやらこうやら都市でインフィルができてきた。それがかなり行ったところで、関東大震災で、ある意味ではご破算に近くなる。それが今度は第二次大戦でまたご破算になる。それがカタストロフなしで、かなり来ているのが今で、大災害が来ればよかったとは言いませんけれども、建て詰まってきた形で、今を迎えているというのが事実なんじゃないかと思うんです。

ですから、歴史的には今までのサイクルとはやっぱり違うことになる。そこでどういうふうにかじを切られるのか、お取りになるのかというのは、あまり今までの先例に倣えないんじゃないか。ですから、私自身はここでほんとうにきちんとしたものをつくるべきだということと、それから残すべきもの、継承すべきものをきちんとしていくべきだろうと。一切合財、これからおれたちがやるのが白紙の上に新しい絵がかけるというのは、カタストロフを前提にしたような発想であって、自分の前にはバラックばかりという発想でなく、見るべきものを見て、つくるべきものをつくる。言うはやすく行うはかたいんですけれども、それが問われているような気がいたします。

【部会長】 ありがとうございます。〇〇先生。

【委員】 〇〇先生にぜひお教えいただきたいんですけれども、きょう、私、初めて、ちょっと難しくて読めないんですけれども、ウィトルウィウスの「用・強・美」ということとお伺いして、非常に感銘を受けたんですが、これを質の概念、クオリティーという概念で言いますと、その内部構造に入っていくと、大体この構造に多分なっているんだと。なっているというふうに考えているんですが、例えば有用性というか、言葉が先生の中にも出ておりますが、それを分解すると、さらに機能、それを分解すると性能、そしてもう一つ機能の中に信頼性といいますか、ここで言うデュラビリティーというのが概念的に全部入っているんですけれども、ただ、これをどうデザインするかということで、そのデザインに対する考え方、よくDFXというか、デザイン・フォー・X、Xを何に置くかによって変わってきてしまうんですけれども、つくりやすさを考えるのか、あるいは使いやすさを考えるのか、あるいは対環境性を考えるか。そういうようなことによって、その設計が変わってくるんだと思うんですね。

そうすると、その辺のバランスをどうとるのかということが、常にものづくりでは求め

られていることだと思うんですけども、先生はきょうはデュラビリティーということで、非常に保存とか、そういうストックというようなことでお話しされましたけれども、そういうつくる側から考えると、非常に悩ましい問題があると思うんですが、そういうことに対するご見解をお聞かせいただけたらありがたいと思います。

【参考人】 私は、ふだんは建物を残せ、残せと言うので、蛇蝎のごとく嫌われているわけでございますけれども、やっぱりデザイン・フォー・Xというときに、私はパブリックという概念を守るセクターがあつていいんじゃないかと思うんですね。あらゆるものが市場原理とか、市場化テストとか、世知辛くなつてきて、非常に短いサイクルの中で決算をなささいという発想があり過ぎるのではないか。5年で中期計画目標に達したか達していないかというような、ただ建物の場合、やっぱり国家100年の計にかかわるものなんだ。単なる市場原理だけでそのものを考えてはいけない。ただ、民間企業、もしくは私個人的な、私人的立場からすれば、その利を求めるのは当然かもしれない。ですけれども、国なりパブリックというものがそれに対して正しいルール、それから正しい率先垂範じゃないですけれども、モデルを提示する。それが私は非常に大事なのではないか。国が先頭に立って、おれたちだって無駄なくもうけているぞという、それがタックスペイヤーに対する自分たちの釈明なんだというのが行き過ぎると、私は危険だと個人的には思っております。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 ほかにございませんでしょうか。

じゃ、私のほうから。先生のメモの中にサステイナビリティという言葉がございまして、これは私もずっとかかわってきまして、これが90年代に入ってから、わりあい、このサステイナブル建築という言葉が、サステイナビリティも使われて、そのころ、海外の先生方ともいろいろ議論したときに、これはおかしいと。建築家、ビルディングがサステイナブルというのはおかしいんだと。地球環境のサステイナブルのために貢献する建築だから、アビリティンク・フォー・グローバル・サステイナブルだと言うべきで、サステイナブル建築はおかしいという議論がいろいろございまして、それはそれで僕は正しいと思うんですけども、きょうは先生の例えば200年建築の話とか、あるいは建築文化の保存性の話とかいうのは、僕はそれこそがそのままサステイナブル建築という言葉を使っていい概念じゃないかと思ひまして、改めて僕はサステイナブル建築というのは、そういうグローバルな話のほかに、それ自身のサステイナビリティ、それから文化の持続可能性に貢献す

る建築という意味で、改めて新しい意味づけをしていただいたかと思うんですけれども、その辺のご見解はいかがでございましょうか。

【参考人】 そういうふうにくみ取っていただければ、これにまさる喜びはございません。

【部会長】 ご意見はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、あとちょっとまだ議題がございますので、これで意見交換は終わりたいと思います。〇〇先生、〇〇先生、大変ありがとうございました。

事務局のほうから報告がございますでしょうか。

【事務局】 これまで、本日を含め、7回にわたって行ってまいりました有識者等からのヒアリングにつきましては、今回で一たん終了いたしまして、次回はこれまでのヒアリングでのご意見を取りまとめた上で、中間の整理として意見交換を予定しております。日程については改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事につきましては、事務局で議事録として取りまとめた後、委員の皆様にご確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】 本日は熱心なご審議、大変ありがとうございました。また忙しい中、雨の中、貴重なお時間を割いていただきまして、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、第22回基本制度部会を終了させていただきます。

— 了 —